

	建設工事の種類	許可業種	建設工事の内容	建設工事の例示
1	土木一式工事	土木工事業	総合的な企画、指導、調整のもとに 土木工作物を建設する工事（補修、 改造又は解体する工事を含む。以下同じ。）	トンネル・橋梁・ダム・護岸・道路工事など
2	建築一式工事	建築工事業	総合的な企画、指導、調整のもとに 建築物を建設する工事	建物の新築、建築確認を要する規模の増改築工事など
3	大工工事	大工工事業	木材の加工又は取付けにより工作物を築造 し、又は工作物に木製設備を取付ける工事	大工・型枠・造作・すみだし工事など
4	左官工事	左官工事業	工作物に壁土、モルタル、漆喰、プラスター、 繊維等をこて塗り、吹付け、又ははり付ける工事	モルタル・吹付け・とぎだしなどの左官工事
5	とび・土工・コンクリート工事	とび・土工工事業	足場の組立て、機械器具・建設資材等の重量物 の運搬配置、鉄骨等の組立て、工作物の解体等 を行う工事 くい打ち、くい抜き及び場所打くいを行う工事 土砂等の掘削、盛上げ、締固め等を行う工事 コンクリートにより工作物を築造する工事 その他基礎的ないしは準備的工事	とび工・ひき工・解体・コンクリブロック・土工事など
6	石工事	石工事業	石材（石材に類似のコンクリートブロック及び擬石を 含む。）の加工又は積方により工作物を築造し、又 は工作物に石材を取付ける工事	石積み・石貼り工事など
7	屋根工事	屋根工事業	瓦、スレート、金属薄板等により屋根をふく工事	屋根ふき工事

8	電気工事	電気工事業	発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備等を設置する工事	発電設備・送電線・構内電気設備・信号工事など
9	管工事	管工事業	冷暖房、空気調和、給排水、衛生等のための設備を設置し、又は金属製等の管を使用して水、油、ガス、水蒸気等を送配するための設備を設置する工事	ダクト・給排水設備・冷暖房設備・浄化槽工事など
10	タイル・れんが・ブロック工事	タイル・れんが・ブロック工事業	れんが、コンクリートブロック等により工作物を築造し、又は工作物にれんが、コンクリートブロック、タイル等を取付け、又ははり付ける工事	タイル貼り・レンガ積み・ALC・石綿スレート工事など
11	鋼構造物工事	鋼構造物工事業	形鋼、鋼板等の鋼材の加工又は組立てにより工作物を築造する工事	鉄骨・鉄塔・広告塔・門扉・貯蔵用タンク工事など
12	鉄筋工事	鉄筋工事業	棒鋼等の鋼材を加工し、接合し、又は組立てる工事	鉄筋組み立て・ガス圧接工事など
13	ほ装工事	ほ装工事業	道路等の地盤面をアスファルト、コンクリート、砂、砂利、碎石等によりほ装する工事	アスファルト舗装・コンクリート舗装・路盤築造工事など
14	しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業	河川、港湾等の水底をしゅんせつする工事	港湾・河川等のしゅんせつ工事
15	板金工事	板金工事業	金属薄板等を加工して工作物に取付け、又は工作物に金属製の付属物を取付ける工事	建築板金・板金加工工事など
16	ガラス工事	ガラス工事業	工作物にガラスを加工して取付ける工事	ガラス取りつけ・加工工事
17	塗装工事	塗装工事業	塗料、塗材等を工作物に吹付け、塗付け、又ははり付ける工事	一般塗装・溶射・ライニング・路面表示工事など
18	防水工事	防水工事業	アスファルト、モルタル、シーリング材等によって防水を行う工事	モルタル防水・シーリング・注入防水工事など
19	内装仕上工事	内装仕上工事業	木材、石膏ボード、吸音板、壁紙、たたみ、ビニール床タイル、カーペット、ふすま等を用いて建築物の内装仕上げを行う工事	インテリア・壁貼り・床仕上げ・畳・ふすま・家具工事など
20	機械器具設置工事	機械器具設置工事業	機械器具の組立て等により工作物を建設し、又は工作物に機械器具を取付ける工事	プラント施設・揚配水設備・舞台設備・サイロ設置工事

21	熱絶縁工事	熱絶縁工事業	工作物又は工作物の設備を熱絶縁する工事	冷凍冷房設備・動力設備等の熱絶縁工事
22	電気通信工事	電気通信工事業	有線電気通信設備、無線電気通信設備、放送機械 設備、データ通信設備等の電気通信設備を設置する 工事	ネットワーク・電話線・ケーブルテレビ工事など
23	造園工事	造園工事業	整地、樹木の植栽、景石のすえ付け等により庭園、公園、緑地等の苑地を築造する工事	植栽・地被・地ごしらえ・公園設備工事など
24	さく井工事	さく井工事業	さく井機械等を用いてさく孔、さく井を行う工事又はこれらの工事に伴う揚水設備設置等を行う工事	井戸・温泉・さく孔・石油・天然ガス掘削工事など
25	建具工事	建具工事業	工作物に木製又は金属製の建具等を取付ける工事	金属建具・サッシ・シャッター・自動ドア工事など
26	水道施設工事	水道施設工事業	上水道、工業用水道等のための取水、浄水、配水等の施設を築造する工事又は公共下水道若しくは流域 下水道の処理設備を設置する工事	取水施設・浄水施設・配水施設工事など
27	消防施設工事	消防施設工事業	火災警報設備、消火設備、避難設備若しくは消火活動に必要な設備を設置し、又は工作物に取り付ける工事	消火栓・スプリンクラー・消火設備・火災報知器工事など
28	清掃施設工事	清掃施設工事業	し尿処理施設又はごみ処理施設を設置する工事	ごみ処理施設・し尿処理施設工事

誤記等がある場合がございますので、官公庁のサイト等により再確認等をお願い致します。

この資料使用による損害は、一切責任を負えませんので宜しくお願い致します。

小川行政書士事務所 行政書士 小川健治